

# みやざき



## 《今月の主な記事》

新年のご挨拶.....2	オンライン事業所年金情報サービスが令和7年1月からサービス拡充.....5
一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ.....3	協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ.....6
年金シニアライフセミナー.....3	協会けんぽの情報提供サービスについて.....6
お年玉クイズ.....3	令和6年12月2日以降の受診方法.....7
日本年金機構 からのお知らせ.....4	インフォメーション.....8
「賞与支払届」の届出はお済みですか?.....4	年金相談の日程等.....8

## えびの市 えびの高原

霧島連山の裾野に広がる標高約1200mのえびの高原は、豊かな自然の宝庫としても知られ、特に世界中で霧島にしかない植物であるノカイドウの自生地があり、国の天然記念物にも指定されています。

大山レンゲ、夏つばき、秋の紅葉など1年を通して楽しむことができますが、雪化粧し、空気が澄む冬のえびの高原も格別です。



# 謹賀新年



一般財団法人  
宮崎県社会保険協会  
会長 野崎伸一

新年あけましておめでとうございます。  
令和7年の年頭にあたり、会員の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
平素は、当協会の事業運営につきまして、皆様方より多大なるご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。  
昨年は、県内各地で台風・豪雨災害及び県南部で最大震度6弱の地震が発生し、経済的にも大きな打撃を受ける中、まだまだ円安及び物価高騰により厳しい生活が余儀なくされているのではないかとご推察申し上げます。  
協会の事業実績では、コロナウイルス・インフルエンザなどの感染症対策に最善の注意を払いながら社会保険制度に係る各種講習・研修会等の事業を積極的に開催し、事務担当者様の利便性に大きく貢献できたのではないかと考えております。  
また、健康づくり事業では、被保険者様の心と身体の健康増進に努める事業ができ、事業主様等から感謝のお声をいただきました。  
本年も社会保険制度の趣旨普及を図るため、広報誌の発行や各種講習会(研修会)を実施していくほか、会員をはじめ被保険者とその家族の健康保持増進を図るため、巡回健康相談及び健康体操等の健康づくり事業、並びに福利厚生の一環として、家庭常備薬の斡旋並びに宿泊施設の優待事業などを積極的に推進するとともに、皆様方のお役に立つ新規事業にも挑戦して参りますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。  
結びに、皆様方の益々のご発展、ご活躍を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



宮崎年金事務所  
所長 井上克典



延岡年金事務所  
所長 濱田美香

新年あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
また、平素より日本年金機構の事業運営に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。  
当機構の使命は「複雑な年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」ことであります。  
この使命を果たすためには、年金制度の内容や当機構の各種取組みについて国民の皆様幅広く周知し、基幹業務である国民年金の保険料収納、厚生年金保険の適用・徴収、正確な年金給付等について一層の強化・充実に取り組んでまいります。併せて、お客様の負担軽減、利便性の向上、正確、迅速な業務の実現に向け、お客様のニーズを踏まえたオンラインサービスの提供拡大に積極的に取り組みを進めてまいります。  
引き続き、公的年金事業の推進・発展にご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



都城年金事務所  
所長 橋本高広



高鍋年金事務所  
所長 永坂真一



全国健康保険協会  
宮崎支部  
支部長 星原一弘

新年あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
また、平素より全国健康保険協会宮崎支部の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。  
協会けんぽでは、本年も引き続き事業所様での健康づくりを宣言し取り組んでいただく「健康宣言」をはじめ、事業所様と協会けんぽが連携して加入者様の健康づくりを行う「コラボヘルス」へ取り組んでまいります。また、「更なる保健事業の充実」として、令和7年度も引き続き生活習慣病予防健診における付加健診の対象年齢や高血圧等に係る未治療者への受診勧奨の対象者を拡大して実施いたします。  
昨年12月2日に健康保険証は新しく発行されなくなり、マイナンバーカードとの一体化が進んでいます。「資格情報のお知らせ」配付など、皆様にはお手数をおかけしておりますが、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が定着することを目的としておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。  
本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様には明るい1年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年度

# 年金シニアライフセミナー

宮崎県社会保険協会では、事業所の事務担当者及び厚生年金保険の被保険者並びにその配偶者を対象に、定年退職後の人生設計に関し、専門の講師による「社会保険」・「家族経済」・「生きがいづくり」等についての、わかりやすいセミナーを開催します。

◆参加費は無料です♪

地区	開催日	時間帯	会場	定員
宮崎	令和7年2月4日(火)	14時～15時30分	宮崎市民文化ホール(2階会議室)	60名
都城	令和7年2月6日(木)	14時～15時30分	都城市総合文化ホール(会議室1)	40名
延岡	令和7年2月13日(木)	14時～15時30分	延岡市社会教育センター(2階研修室5)	40名

講師 特定社会保険労務士 大崎 渙 司 氏

内容 ①退職後の健康保険、年金、雇用保険等について  
②ライフプランと生きがいについて  
③家庭経済について

申込方法 ・お電話での申込み (0985) 23-0200  
・FAXでの申込み (0985) 23-9077  
※下記の参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。  
・ホームページでの申込み <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

お問い合わせ (一財) 宮崎県社会保険協会 ☎ (0985) 23-0200  
〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C



### 受講決定証

受講決定者の方には、後日、参加証をFAXでお送りいたします。なお、参加証が1週間過ぎても届かない場合は、当協会までご連絡をお願いします。

年金シニアライフセミナー 参加申込書		FAX: (0985) 23-9077	
参加希望地区 (ご希望会場に○印)	宮崎 ・ 都城 ・ 延岡		
氏名	歳	歳	歳
事業所名	電話番号	FAX番号	

◎主催 / 一般財団法人宮崎県社会保険協会 ◎共催 / 宮崎県社会保険委員会連合会 (各地区社会保険委員会)  
※申込書に記載された情報は、このセミナー以外の目的には使用いたしません。

## 社会保険お年玉クイズ

**問題** | 宮崎県社会保険協会主催の、令和6年度に開催された各種講習会の開催月(下記の1～4)を足し合わせた月の合計はいくらになるでしょうか?

1) 第1回新任社会保険事務担当者研修会開催 ( )月  
 2) 労働保険等に関する事務講習会開催 ( )月  
 3) 社会保険制度講習会開催 ( )月  
 4) 年末調整等に関する事務講習会開催 ( )月

答え: 合計〇〇

ヒント: 当協会のホームページ(広報誌、社会保険みやざき)をご覧ください。

**応募方法**

※右記のとおり、A4用紙に答え・氏名・住所・電話番号・ご意見・ご要望等をご記入の上、「FAX(0985)23-9077」にてご応募ください。又はハガキでも応募を受けております。  
**【宛先】**〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C (一財)宮崎県社会保険協会  
 ※締め切りは、令和7年1月27日(月)必着 ※正解者の中から抽選で10名様にクオカードをプレゼントいたします。  
 ※当選者の発表は、3・4月号に掲載します。

: 応募用紙に記載された情報は、クイズ以外の目的には使用しません。



## 「賞与支払届」の届出はお済みですか？

賞与を支給したときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」を福岡広域事務センターまたは事務所へ提出していただくことになります。また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合には、「賞与不支給報告書」の提出をお願いします。

将来受給する年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。

### 対象となる賞与とは

賞与、期末手当、決算手当、その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対償として受けるもののうち、年3回以下の支払いのものをいいます。

なお、年4回以上支払うものは報酬とみなされ、標準報酬月額(算定基礎届)の対象とされます。また労働の対償とみなされない結婚祝金などは対象外です。

### 保険料

賞与保険料は「標準賞与額※×保険料率」で計算します。なお、「保険料率」は、毎月の標準報酬月額にかかる保険料率と同じです。

※標準賞与額とは

実際に支払われた賞与額(税引前の総支給額)から1,000円未満を切り捨てた額が「標準賞与額」です。

## 電子申請による手続きを呼びかけています

日本年金機構では各種手続きについて  
電子申請の積極的な活用をすすめています。

電子申請は無料で取得できるGビズIDを使用すれば、一つのIDとパスワードでさまざまな法人向け行政手続きを行うことができます。資格取得届・資格喪失届などGビズIDを活用した電子申請には、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできる届書作成プログラムを利用するのがおすすめです。



GビズIDの詳細はこちら

二次元バーコードから

GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>



届書作成プログラムのダウンロードはこちら

二次元バーコードから

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>





- 日本年金機構から送られてきた納入告知書は、毎月必ず開封し保険料額を確認してください。
- 退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、管轄の年金事務所へお返しください。

## オンライン事業所年金情報サービスが 令和7年1月からサービス拡充

GビズID以外のe-GovアカウントやMicrosoftアカウントでも電子証明書を添付することで、利用可能となります

算定月、賞与支払月のみ届書作成プログラムで使用する被保険者情報(「被保険者データ」という。)の受取が可能でしたが、希望する月に受取可能となります

事業主向けのサービスでしたが、社会保険労務士もサービスの利用が可能となります

### オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

#### 社会保険料額情報

月末に納付いただく社会保険の見込み額をお知らせするものです。  
郵送で納入告知書が届く約1週間前に、社会保険料額を確認できます。

#### 保険料納入告知額・ 領収済額通知書

社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

#### 被保険者データ

日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡易に届書を作成できます。

### オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

連絡不要で定期的に受取可能

早く受取確認が可能

いつでもどこでも確認が可能

簡単に電子申請が可能

### オンライン事業所年金情報サービスの利用方法はカンタン

登録方法については、日本年金機構のホームページをご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online\\_jigyousho.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html)

※被保険者データのTACD提供は令和7年3月をもって終了となります。データの受領はオンライン事業所年金情報サービスをご利用ください。

# 協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ

## 全国健康保険協会

### 協会けんぽの情報提供サービスについて

協会けんぽでは、医療費情報の照会や、生活習慣病予防健診の対象者一覧のダウンロードをインターネット上で行うことができる「情報提供サービス」を実施しております。

#### 【ご利用いただけるサービス】

##### ○医療費情報の照会 (加入者向けサービス)

被保険者の皆様がご本人及びご家族(被扶養者)の医療費をインターネット上でご覧になることができます。

##### ○生活習慣病予防健診申込み (事業主向けサービス)

生活習慣病予防健診の対象者データをダウンロードできます。また、ダウンロードいただいた対象者データを利用し、健診機関への予約申込みにご利用いただけるほか、従業員の健診予約状況等の管理にもご利用いただけます。

※健診機関へは別途、ご予約が必要です。

#### 医療費情報

- ・受診者名
- ・診療年月
- ・診療区分
- ・診療日数
- ・医療機関名等
- ・医療費の総額
- ・加入者の支払い額 等

個人向け

#### 健診対象者情報

- ・保険者番号
- ・記号番号
- ・受診対象者名
- ・生年月日
- ・受診可能な健診項目 等

事業所向け

#### 【ご利用までの流れ】

##### STEP ①

ユーザーIDを申請する

##### STEP ②

協会けんぽからIDとパスワードが届く

##### STEP ③(加入者の皆様)

医療費情報をWEBで照会する

##### STEP ③(事業主の皆様)

生活習慣病予防健診の対象者一覧をダウンロードできる

申し込みはこちらから▶



#### ○留意事項について

- ・パスワードの有効期限は3か月です。定期的にパスワードの変更をしてください。
- ・ユーザーIDとパスワードは、2年間利用していない場合は無効になります。その際は、再度利用申請を行ってください。



各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階  
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364



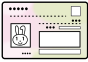



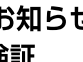

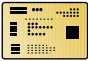

ホームページから  
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」  
ができます！

協会けんぽ 宮崎

検索

令和6年12月2日以降、健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わりました。

### 令和6年12月2日以降の受診方法

受診方法	2024年			2025年												2026年														
	月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	...			
<b>保険証</b> 													経過措置期間終了 (12月1日)  ※経過措置期間 終了後使用不可																	
<b>マイナ保険証</b> 																														
<b>医療機関等でオンライン 資格確認が 利用できない 場合</b> 																														
<b>マイナポータル +マイナ保険証</b> <b>資格情報のお知らせ +マイナ保険証</b> 																									※制度改正後使用可能					
<b>資格確認書</b> 																									※制度改正後使用可能					

マイナ保険証についての特設サイトはこちら



令和6年12月末をもって  
年金事務所での協会けんぽ各種申請書の設置を終了しました。

お知らせ

- 各種申請書は協会けんぽホームページから印刷できます。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

申請書は、こちらから  
協会けんぽホームページを  
ご確認ください。

協会けんぽ

検索



- 各種申請書の郵送をご希望の場合は、協会けんぽ宮崎支部へご連絡ください。

# 1・2月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
1月・2月の平日受付	月曜日 火～金曜日	午前8:30～午後7:00 午前8:30～午後5:15
1月の休日受付	11日(土)	午前9:30～午後4:00
2月の休日受付	8日(土)	午前9:30～午後4:00

# 1・2月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで) 飛び込みのご相談は承っておりません。

会場	1月	2月
串間市役所 会議室	9日(木)	6日(木)
えびの市役所 会議室	16日(木)	13日(木)
西都市役所 市民課年金係	16日(木)	20日(木)
高千穂町役場 町民相談室	16日(木)	20日(木)
小林市役所 1階 相談室	23日(木)	20日(木)
日南市役所 会議室	23日(木)	27日(木)
日向市中央公民館 2階 第4研修室	23日(木)	
日向市役所 2階 会議室201		27日(木)

# 年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

## 0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず一律市内電話の接続料金でご利用できます。  
○携帯電話でもご利用できます。  
○IP電話。PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

**受付時間**

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前8:30～午後5:15まで  
※毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌以降の開所日初日)は午後7時まで受付時間を延長しています。
- 第2土曜日  
午前9:30～午後4:00まで



# 年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ!

## 0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。  
○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。  
○お近くの年金事務所でも受付しています。

**予約相談の実施時間帯**

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで相談予約を実施しています。



## 協会けんぽからのお知らせ

マイナ保険証等に関するお問い合わせは「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」へ

# ☎0570-015-369

(8:30～17:15 土日祝日を除く)

協会けんぽ宮崎支部 代表0985-35-5364  
にかけた場合は、音声案内「0」でマイナンバー専用ダイヤルへつながります。

## 街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始等を除く 午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066 (お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のとこまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のとこまで

宮崎年金事務所	<b>0985-52-2111</b>	都城年金事務所	<b>0986-23-2571</b>
延岡年金事務所	<b>0982-21-5424</b>	高鍋年金事務所	<b>0983-23-5111</b>

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のとこまで

協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会)

**0985-35-5364** (代表) 音声案内でご案内します

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

- 案内「1」 業務グループ(保険給付、任意継続など)
- 案内「2」 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内「3」 レセプトグループ(レセプト、交通事故による保険使用、医療費のお知らせなど)
- 案内「4」 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康宣言など)